

基本施策1 日本語教育の推進（日本語教育推進方針）

基本施策1に掲載する内容は、日本語教育の推進に関する法律第11条に基づき、湖西市における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針として位置付けます。

なお、方針策定の背景、及び目的は、巻末に参考資料として掲載します。

施策の方向性

年齢、滞在年数、母語等、こども・若者の個性に配慮した日本語学習環境を整えることで、こども・若者の成長や学習、キャリア形成を支援します。

成果指標（KGI）

指標	現状(2024)	目標(2029)
こどもが日本語で学校の授業を理解することが難しいと感じる保護者の割合 (出典：令和6年度外国籍市民意識調査)	35.7%	30%

現状と課題（こども・若者）

■義務教育課程での日本語指導

- 外国籍児童生徒数は増加傾向(R2: 243人、R7: 294人) (出典:学校教育課)
- 指導が必要な児童生徒 小学校で**74.7%**、中学校で**56.0%** (出典:学校教育課)
- 「日本語で学校の授業を理解することがむずかしい」 (35.7%)
- 「保護者がこどもに勉強を教えることができない」 (34.8%)
(出典:令和6年度外国籍市民意識調査)

《課題》

- ①教員不足により、加配・非常勤講師による取り出し授業を受けられない児童・生徒がいる。
- ②取り出し授業を勧めても、希望しない保護者がいる。
- ③取り出し授業による日本語教育の指導目標が作成されていない。
 - ①委託等による支援者確保が必要
 - ②親子面談の実施が必要
 - ③日本語教育目標の作成が必要

■地域日本語教室での日本語教育

- こどもの日本語教室 鷺津地区2教室、新居地区1教室、サマースクール
- 編入前児童・生徒を対象とした通年プレスクール事業
- 就学前児童と保護者を対象とした春のプレスクール事業

《課題》①通年プレスクールが15日では短い。②初期支援の達成度の目標がない。③こどもの日本語教室の認知度が低い。

- ①通年プレスクールの拡充を目指した見直しが必要
- ②初期支援を含めたこどもの日本語教室の方針の見直しが必要
- ③こどもの日本語教室は、居場所・学習支援・保護者とのつながりづくりの場としての認知が必要

■中学生年代以降に入学した若者への日本語教育

- 中学生年代以降に入学した若者にとって、日本語の習得にかけられる期間が短く、教科学習の内容も難しい
- 高校生年代で日本語力がなく入学すると就職も進学も難しい

《課題》①現状の日本語教室だけでは、日本語力がなく入学した若者が、高校進学に必要な日本語力を身に付けることが難しい。②同世代で交流する機会に乏しい。

- ①日本語力を身につける場所や落ち着ける場所など、母語でも日本語でも自由に話せる場所が必要
- ②オンラインで同世代の高校生や大学生と交流しながら日本語を学べる機会が必要

■就学前のこども

- 就学前児童と保護者を対象とした春のプレスクール事業（再掲）
- 母語・継承語の「話す」レベルが高い生徒ほど自己満足度や自己肯定感が高い傾向にある。（令和5年度外国にルーツを持つ子どもの実態・課題把握調査報告書：静岡県）

《課題》①母語・継承語の大切さが外国籍児童の保護者や学校に理解されていない。

- ①就学前のこどもの保護者や教員へ母語・継承語についての理解を進める

■外国人学校での日本語教育

- 外国籍のこどもの**16%**が外国人学校に通学
- 外国人学校では、本国の教育課程に沿って母語による授業が行われており、日本語に触れる機会は僅か

《課題》①卒業しても本国に帰らずに日本に残る生徒が多いため、日本での生活や仕事に必要な日本語の習得が課題。（※引用：令和6年度静岡県日本語教育推進方針）

- ①地域日本語教室の情報提供
- ①外国人学校での日本語教育支援

主な取組

No.	主な取組	所管課	提言
1	通年プレスクール事業を60日間に拡充	市民課/学校教育課	2
2	年齢、滞在年数等の個性に配慮しながら、日本語能力に応じた日本語教育目標の作成	学校教育課	2
3	若者を対象としたオンライン教室の検討	市民課	3
4	乳幼児期や幼児期からの支援（母語・継承語）	市民課/こども未来課/保育幼稚園課	
5	外国人学校での日本語教育支援の検討	市民課	

基本施策1 日本語教育の推進（日本語教育推進方針）

基本施策1に掲載する内容は、日本語教育の推進に関する法律第11条に基づき、湖西市における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針として位置付けます。

なお、方針策定の背景、及び目的は、巻末に参考資料として掲載します。

施策の方向性

- ①外国人市民が、自立した生活を送るために必要な日本語（B1まで）を学習できる環境を目指します。
- ②外国人市民が、湖西市の文化や習慣、暮らしを学べる日本語学習カリキュラムを取り入れます。
- ③地域日本語教室は、外国人市民と日本人市民の双方にとって、相互理解と多文化共生の場となることを第一とします。
- ④企業・経済団体と連携した事業所内における日本語学習の機会を研究します。

成果指標（KGI）

指標	現状(2024)	目標(2029)
市主催の日本語教室参加者数	89人	

現状と課題（大人）

■地域日本語教室での日本語教育

○大人の日本語教室 1回2時間×年間36回

○日本語力をB1以上と自己評価した人

聞く:40.1% 話す:55.1% 読む:29.6% 書く:28.9%

○日本語を勉強したい目的

日本語を使って日常生活ができるようになりたい:55.1%

《課題》①コースデザインの改善が必要。②日本語教育の専門人材が不足。

➡①地域日本語教育コーディネーターの配置が必要

➡①生活Can Doの活用を取り入れた日本語習得を目的とする日本語教室の設置が必要

➡②日本語支援者養成講座の開催を継続

■仕事のための日本語教育

○日本語を勉強したい目的（外国人市民）

仕事のときに日本人とコミュニケーションができるようになりたい:43.5%
（出典：令和6年度外国籍市民意識調査）

○外国人従業員に求める日本語能力（事業所）

社内で簡単な打合せや日常会話ができる:48.6%

社外で仕事や一般的な話題についてコミュニケーションができる:42.9%
（出典：令和6年度事業所調査）

○外国人従業員への日本語学習

奨励している14.3% 奨励していない65.7%（出典：令和6年度事業所調査）

○公的機関が開催している日本語教室

厚生労働省委託事業「しごとのための日本語」、
静岡県・湖西市共催「外国人技能実習生日本語研修」

○事業所が開催している日本語教室

湖西市商工会員企業向け日本語教室、
自社で日本人従業員が指導している事業所など

《課題》①外国人従業員への日本語教育に対する理解が必要

②事業所に対する日本語学習機会創出の意識が伝わりにくい

➡①外国人従業員を雇用する事業所への情報提供が必要

➡②事業所や大学、NPO等多様な主体と連携した事業所内日本語教室開催について方法を研究します。

主な取組

No.	主な取組	所管課	提言
1	地域日本語教育コーディネーター配置	市民課	4,5
2	生活Can Doの活用を取り入れた日本語教室の設置	市民課	4
3	日本語支援者養成講座の開催	市民課	6,7
4	事業所や大学、NPO等多様な主体と連携した事業所内日本語教室開催の研究	市民課	4